

令和3年度

朝来市教育委員会 事務事業評価書

第3期あさご夢・学びプラン		事業名	事務の目的	事業の内容等	課題	
基本方針	基本的方向				次年度に向けて	評価理由
I ふるさと朝来を愛し、夢と自信をもち、可能性に挑戦する力を育成します。	1 生きる力の育成	1 小学校特色ある学校づくり事業	各小学校で、子どもたちが地域の「歴史」「文化」「人」「産業」に目を向けることにより、「ふるさと愛の醸成」を図る。	知・徳・体の調和を生かしながら、児童・生徒に「生きる力」を培うことを目的として、それぞれの学校で特色ある実践事業を展開した。 各小学校で、地域教材を活用し、地域に住む人々あるいは自然や歴史的な遺産等に触れる体験を通して、自尊感情や郷土愛の向上を図った。 広く社会で活躍されている地域の専門家、大学教授や一般企業の方などを学校に招聘し、専門的な授業や講演を通じて、児童に夢を抱かせた。	現在認識している課題	例年、事業内容が同じになっている学校が多いが、対象学年が異なるため、継続した取り組みにより各校の特色として定着しており有効である。発達段階に応じた体験活動であり、ふるさと豊かな自然を体感できる有益な事業であるが、授業時数の確保の視点から内容を精選し精査する必要がある。
		2 中学校特色ある学校づくり事業		各小学校で、子どもたちが地域の「歴史」「文化」「人」「産業」に目を向けることにより、「ふるさと愛の醸成」を図る。	知・徳・体の調和を生かしながら、生徒に「生きる力」を培うことを目的として、それぞれの学校で特色ある実践事業を展開した。 各小学校で、地域教材を活用し、地域に住む人々あるいは自然や歴史的な遺産等に触れる体験を通して、自尊感情や郷土愛の向上を図った。 広く社会で活躍されている地域の専門家、大学教授や一般企業の方などを学校に招聘し、専門的な授業や講演を通じて、生徒に夢を抱かせた。	今後の方角、見通し、対応策等
		3 英語教育強化事業	外国語活動と外国語科における充実に向け、市内小学校の統一した外国語教育の調整と指導力向上を支援する。	・フォニックス指導の実施 ・大学教授による研修会の開催 ・英語教職員、ALT、地域人材等による授業実施 ・小3～4年生：外国語活動を週1コマ実施 ・小5～6年生：教科型の教育課程を週2コマ実施 ・主体的、対話的で深い学びを取り入れた授業の展開 ・中学生の英語に対する学習意欲向上につなげるための実用英語技能検定の補助	現在認識している課題	新学習指導要領で求められる資質・能力の中でも「話すこと」の充実に向けて、教職員・児童生徒の英語を話すことへの苦手意識を払拭していく必要がある。
		4 英語指導助手設置事業	国際社会の一員として様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成を目指す。	市が雇用するALT(8名)を招致し、市内の各小・中学校、市立幼・こども園へ派遣した。 ・ALT連絡会の開催(月1回) ・ALT来日・帰国に関する手続き(交代人員分) ・ALT住居等の生活環境整備(随時) ・新規ALTの招致要望(年1回)	今後の方角、見通し、対応策等	グローバル社会の中で、英語は必要不可欠なものとなっているが、すぐに結果が表れるものではないことから、幼児・児童・生徒と切れ目なく事業を継続することが大切である。スムーズな英語習得につなげることをめざし、今後も現状の人数と時数を維持しながら事業を継続する必要があるが、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、ALTの配置が遅れたり、コミュニケーション場面を設定することができていなかったりしている。
		5 教職員研修事業	教職員の研修と教育に関する調査研究を行い、教職員の資質向上を図る。	朝来市教育研修所を設置し、教員の資質を向上させるため研修の機会を設けた。市内の教職員全員がそれぞれの課題や担当に応じて研修に努めた。 ・全体研修会：講師 大阪女学院短期大学 学長 加藤 映子 氏 「子どものことばを育む絵本の読み聞かせ ～ 思考力・読解力・伝える力が伸びる～」 ・ミドルリーダー研修会(対象：30代・40代指定年齢の小・中学校教員) 第1回 講師 奈良教育大学 教授 赤沢 早人 氏 「教育活動の「根っこ」を問い直す ～ 各小学校で取り組むカリキュラム・マネジメント～」 第2回 講師 兵庫大学短期大学部 准教授 石川 恵美 氏 「より良い対話力を育むコミュニケーション術 - コーピングを手がかりに -」 ・指定校研修：和田山中学校、梁瀬小学校、山口こども園、生野こども園 ・指定グループ研修：小小連携推進事業1年生部会 ・職種別・課題別研修：校長部会、学校栄養職員部会、養護教諭部会、事務職員部会 ・授業のユニバーサルデザイン化事業：中尾繁樹関西国際大学教授を招へいし、市内小・中学校にてアセスメントや授業研究等の研修会を実施した。 ・朝来市の教育方針「指導の重点」等発刊 ・研究紀要の発刊 ・教育資料の収集	今後の方角、見通し、対応策等	教職員の資質向上や技術習得を図り、教育に生かすために研修事業が必要不可欠である。地公法、教育公務員特別法等で教育公務員の研修の実施に努めることが求められているが、多忙な教職員の研修に対する意欲の高揚が必要不可欠である。業務改善を視野に研修内容をさらに精選する必要がある。
		6 「確かな学力」育成事業	学習習慣を定着させ、必要な知識や能力、学習意欲を身につけ学力向上を図る。	・全国学力・学習状況調査結果の分析・検証に基づき、学力向上に向けて、教員OB等の地域人材を活用し、授業中や放課後の学力向上方策に取り組んだ。 ・市内小・中学校12校にのべ17人の指導員を配置。	今後の方角、見通し、対応策等	児童生徒の基礎学力の定着に向けた課題に対応できる地域人材を確保する必要がある。

2. さまざまな支援を必要としている子どもへの対応	7 小学校学級のサポーター配置事業	特別な支援を必要とする児童の就学支援体制の充実を図るため、学級のサポーターを配置する。	○学級のサポーターの配置等 令和3年度配置人数…19人 ○実施内容 ・通常学級や特別支援学級において、支援が必要な児童に対し、担任等と連携し、学習活動が円滑に進むようサポートを行った。 ・器具を着用している児童やアレルギー対応の児童の身体の安全確保のため、休み時間や給食時の支援を行った。 ・集団生活に入りにくい児童に対して、担任との連携をとりながら、情緒の安定を図り学校生活が円滑に送れるよう支援を行った。 ・特別支援教育に係る学校訪問を行い、サポートをしている授業の様子を参観したり、サポーターとの面談を通じて勤務の様子を把握した。 ・学級のサポーター研修を実施し、児童への支援の方法や実態把握について専門性を高める研修を行った。	現在認識している課題	発達障害等の理解や特別支援教育が進む中、支援を要する児童に対するサポートの必要性が年々増えている。さらに、支援を必要とする児童には様々な実態があり、サポーターが果たす役割は大きい、人材確保が難しくなっている。	
		8 中学校学級のサポーター配置事業	特別な支援を必要とする生徒の就学支援体制の充実を図るため、学級のサポーターを配置する。	○学級のサポーターの配置 令和3年度学級のサポーター配置人数…6人 ○実施内容 ・通常学級や特別支援学級において、支援が必要な生徒に対し、教科担任等と連携し、学習活動が円滑に進むようサポートを行った。 ・特別支援教育に係る学校訪問を行い、サポートをしている授業の様子を参観したり、サポーターとの面談を通じて勤務の様子を把握した。 ・学級のサポーター研修を実施し、生徒への支援の方法や実態把握について専門性を高める研修を行った。	現在認識している課題	発達障害等の理解や特別支援教育が進む中、支援を要する生徒に対するサポートの必要性が年々増えている。さらに、支援を必要とする生徒には様々な実態があり、サポーターに求められる資質・能力が多岐にわたることから、人材確保が難しくなっている。
	3. いじめ・不登校へ対応	9 適応指導教室事業	学校生活への適応が困難になり、長期にわたって学校を欠席している児童生徒に対し、個に応じた指導及び支援を組織的かつ計画的に行い、社会的自立をめざす。	・保護者に対する教育相談 ・不登校児童生徒との面談 ・学習指導 ・学校との連携、相談及び学校への指導助言	現在認識している課題	児童生徒の社会的自立につなげるための資質・能力の育成に向けてプログラムを構築しているが、利用する児童生徒の心身の状態を見極めながら対応していくためのスキルをもった職員の配置が難しい。
II 地域総ぐるみで「地域と共にある学校圏」を創造します。	地域との協働による学校づくり	10 コミュニティ・スクール推進事業	子どもたちは地域の宝であるとの認識のもと、子どもに関わる全ての地域住民が一体となって子どもたちを育む一つの形として、コミュニティスクール(学校運営協議会制度)を活用し、学校、保護者そして地域住民がともに知恵を出し合い、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えていくことを目指す。	保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会において、学校運営基本方針の承認や、教育活動などについて意見交換を行うことで保護者や地域住民の意見を学校運営に反映させるとともに、広報誌等を発行し、地域に向けて情報を積極的に発信した。	現在認識している課題	令和2年度から市内小・中学校で学校運営協議会制度を導入しているが、運営委員の選出や活動内容が学校評議員制度から十分に脱却できず、学校と保護者・地域住民が協働するには至っていない。
			11 小学校整備事業	小学校の施設改修行い、安全で質の高い教育環境の整備を図る。	○市内小学校の改修希望箇所調査 ○市内小学校の改修箇所の査定、査定結果に基づき工事を発注した。 ・生野小 体育館雨漏り修繕工事 ・東河小 洋式便座ひびわれ修繕工事 ・山口小 校舎まわりインターロッキング修理工事 ・その他修繕工事	現在認識している課題
III これからの時代に対応するため	これからの時代	12 中学校整備事業	中学校の施設改修行い、安全で質の高い教育環境の整備を図る。	○市内中学校の改修希望箇所調査 ○市内中学校の改修箇所の査定、査定結果に基づき工事を発注した。 ・栗瀬中 体育館防火設備改修工事 ・朝来中 職員・来賓トイレ改修工事 ・その他修繕工事	現在認識している課題	学校施設の耐震補強はすべて終了しているが、老朽化による大規模改修を必要とする学校がある。修繕必要箇所は年々増加の傾向であるが、厳しい財政事情のため、各学校からの改善要望箇所と実施件数に差が生じている。
			12 中学校整備事業	中学校の施設改修行い、安全で質の高い教育環境の整備を図る。	○市内中学校の改修希望箇所調査 ○市内中学校の改修箇所の査定、査定結果に基づき工事を発注した。 ・栗瀬中 体育館防火設備改修工事 ・朝来中 職員・来賓トイレ改修工事 ・その他修繕工事	現在認識している課題

ICT機器等の教育環境基盤を整備し、教育成果を共有します。	に向けた持続可能な教育体制の整備	13 小学校教育振興事業	小学校が創意工夫し、特色を生かして教育活動を展開するために必要な環境整備を図る。	市立小学校の教材等経費。各学校に必要な経費予算を配当し、必要な教材等を購入した。 ・ICT環境の整備を行った。 ・理科算数振興備品購入(2校分) ・各校教材備品購入 ・校務用パソコン更新 ・タブレット端末他ICT機器保守 ・教育用ICT機器リース(R元.9~R6.8) ・教育用センターサーバー(H29.11~R4.10) ・校務支援システム(H30.1~R4.12)	現在認識している課題	高度情報化社会を生きる子どもたちに、ICT機器を活用することで、必要な資質・能力である情報活用能力を育成する必要があるが、機器の環境整備や教職員の理解度が上がっていない。
		今後の方向、見通し、対応策等	情報活用能力育成に向けた教職員の資質・能力の向上をめざし、教職員研修を実施するとともに、児童生徒がタブレット端末を活用する場面を設定する。			
		14 中学校教育振興事業	学校が創意工夫し、特色を生かして教育活動を展開するために必要な環境整備を図る。	市立中学校の教材等経費。各学校に必要な経費予算を配当し、必要な教材等を購入した。 ・ICT環境の維持・整備を実施した。 ・理科算数振興備品購入(1校分) ・各校教材備品購入 ・校務用パソコン更新 ・タブレット端末他ICT機器保守 ・教育用ICT機器リース(R元.9~R6.8) ・教育用センターサーバー(H29.11~R4.10) ・校務支援システムリース(H30.1~R4.12)	現在認識している課題	高度情報化社会を生きる子どもたちに、ICT機器を活用することで、必要な資質・能力である情報活用能力を育成する必要があるが、機器の環境整備や教職員の理解度が上がっていない。
		今後の方向、見通し、対応策等	情報活用能力育成に向けた教職員の資質・能力の向上をめざし、教職員研修を実施するとともに、児童生徒がタブレット端末を活用する場面を設定する。			
		15 子ども子育て支援計画策定事業	子ども・子育て関連3法(子ども・子育て支援法、認定こども園法一部改正法、整備法)が平成24年8月22日に公布され、すべての子どもの良質な成長環境の保障及び子ども・子育て家庭を社会全体で支援するための新制度が平成27年度からスタートしている。新制度をさらに計画的に推進するため策定を義務付けられている「朝来市子ども・子育て支援事業計画」の見直しをすることにより、今後5年間「質の高い学校教育・保育の一体的な提供」、「保育の量的拡充」、「家庭における養育支援の充実」等、必要な確保方を推進する。計画の進行管理と、必要に応じ計画・確保方策の見直しすることにより、朝来市における子育て支援を充実する。	・令和元年度に計画策定した第2期朝来市子ども子育て支援事業計画の進行管理を行う。	現在認識している課題	子ども・子育て支援法に基づき条例で設置されている会議であり、教育・保育施設や地域型保育事業などの施策に関して地域のニーズを反映しながら審議する場としていく必要がある。
		今後の方向、見通し、対応策等	地域のニーズを反映することができるように継続実施していく。			
		16 私立保育所・こども園障害児保育支援事業	○集団生活が可能な障害児の受け入れを円滑に推進し、当該障害児の福祉の増進を図る。 ○障害児を受け入れている私立保育園等に対し保育士人件費相当分の補助金を支出し私立保育園等の運営を支援する。	集団生活が可能な障害児の受け入れをし、かつ加配保育士を配置した私立保育園・こども園に対し補助金を交付するもの。 1 障害児保育の対象児童は特別児童扶養手当受給者。 2 障害児加配保育士一人当たり月額100,000円の補助。 3 対象施設(障害児数=加配保育士数) 照福こども園 1名 配置 ※朝来市保育所等運営補助金交付要綱に基づく	現在認識している課題	支援を必要とする子どもの保育を充実させるために、加配保育教諭を配置することで、私立こども園・保育園の負担を軽減する必要があるが、支援が多岐にわたることから、対応できる保育教諭を確保することが難しくなっている。
		今後の方向、見通し、対応策等	支援を必要とする子どもも安心して保育園・こども園を利用するためにも継続実施する。			

IV 朝来の未来を支える多様な力を培い、人材を育成します。	1 就学前教育・保育の充実	17	民間保育園等の安定経営と延長保育等の特別保育事業に積極的に取り組む民間保育園等に対して、保育内容・保育環境の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○負担金及び交付金【運営改善事業補助金】 市内民間こども園等6施設に補助 1 事務費補助分として、定員数×10,000円×12ヵ月 2 事業費加算分として、朝来市保育所等運営補助金交付要綱の別表に掲げる対象事業のうち、実施事業数×年額100,000円 別表の対象事業 <ul style="list-style-type: none"> ・保育所地域活動事業:6園 (ひまわり、枚田みのり、めばえのいわ、やなせ、あわが、照福) ・延長保育促進事業:6園 (ひまわり、枚田みのり、めばえのいわ、やなせ、あわが、照福) ・一時預り事業:6園 (ひまわり、枚田みのり、めばえのいわ、やなせ、あわが、照福) ・地域子育て支援拠点事業:4園(ひまわり、枚田みのり、やなせ、照福) ・障害児保育事業:1園(照福) ・病児・病後児保育事業:1施設(クリニックよしだ) ・利用者支援事業:2園(枚田みのり、照福) 3 保育士等家賃補助として、1人月額10,000円を上限に、住居手当と同額を補助(最大36箇月) ○負担金及び交付金【給食費補助金】 市内民間こども園に副食費相当分として下記を上限として補助(月額)1号認定児3,000円、2号認定児4,500円 ○新型コロナウイルス感染症対策補助金 ひまわり・枚田みのり・やなせ・照福[上限50万円]めばえのいわ・あわが[上限40万円] 	<p>現在認識している課題</p> <p>今後の方向、見通し、対応策等</p>	<p>保育教諭の不足や保護者のニーズが多様になっていることから、各園における運営の見直しや事業の実施状況について把握しながら、適切な支援を行うことが難しくなっている。</p> <p>各種子ども・子育て支援事業等を展開することで、保護者の様々な保育ニーズに対応するために、今後も保育内容・保育環境の充実を図るため継続実施する。</p>
		18	こども園学びのサポート配置事業	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を必要とする園児の保育を実施するための人材の確保 ・学びのサポートが必要なおも園に対し、介助員、パート職員を配置 	<p>現在認識している課題</p> <p>今後の方向、見通し、対応策等</p>	<p>園での集団生活における適応力を高めることに困難さを感じる園児もいることから、介助員に求められることも多くなり、多忙化につながっている。</p> <p>支援を必要とする園児について、介助員を配置し、個別支援の充実や、園での集団生活における適応力を高めることで継続実施する。</p>
		19	放課後児童対策事業	<p>小学校1年生から6年生までの児童を対象に学童クラブを開設し、放課後、就労等で保護者が不在の家庭に対し、子育て支援を行うことにより、保護者が安心して就労及び子育てが出来る環境を整える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後家庭において保護者の保護が受けられない小学校児童の保育を、小学校校区毎の学童クラブにおいて行う。 【運営等】 ・対象:小学校児童(療育が必要な児童は入所制限) ・市内公立学童クラブ9カ所。19人までは支援員2人体制、20人以上は3~4人体制 ・公立学童クラブの9カ所については運営委託 ※私立照福こども園(H27年度から)、枚田みのり保育園(H30年度から)、やなせこども園(R3年度から) ・開所時間:授業のある日は、月~金曜日までの平日、下校時から午後6時まで。 土曜日・長期休業日(春休み・夏休み・冬休み)は、午前8時~午後6時まで。 平日は午後6時30分まで、土曜日・長期休業日は、午前7時30分~午後6時30分まで延長を実施。 【支援員】 ・年3回程度、各学童クラブ代表支援員が集まる会議を実施(各学童クラブ毎で支援員のための会議も定期的に開催) ・支援員資格取得のため「放課後児童支援員認定資格研修」「放課後児童支援員の資質向上研修」等の研修参加に係る事務を行っている。 	<p>現在認識している課題</p> <p>今後の方向、見通し、対応策等</p>
V 誰にも保障される、充実した学びを支えるセーフティネットを構築します。	関係機関・地域と連携した子育て支援の充実	20	生涯学習推進員の配置等により、地域における自主的な生涯学習活動を促進し、学習成果を活かした活力ある地域づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区における、防犯パトロールをはじめ、生涯学習を推進するための各種事業の開催 ・生涯学習推進員全体会(書面) ・ラジオ体操の普及 ・生涯学習講演会の開催 	<p>現在認識している課題</p> <p>今後の方向、見通し、対応策等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区に1名の生涯学習推進員を設置しているが、区の高齢化や人口減少により、1名を選出しにくい地区が生じてきている。 ・地域自治協議会との連携強化を図り、市民の自主的な生涯学習活動を推進をしていく必要がある。 ・生涯学習推進員のあり方(各区から一人の推進員の推薦、委嘱から自治協単位での推薦、推進員の廃止等)について検討していく。 ・地域における生涯学習を推進していくため、地域自治協議会等との連携を検討していく。

1 生涯学び続ける力の獲得

21	社会教育総務一般管理事業	生涯学習を推進し、市民の生涯学習意欲の向上や地域コミュニティの活性化につなげる。	○社会教育委員会の開催 社会教育に関する年間事業計画や社会教育計画の企画立案における意見交換等 ○青少年問題協議会の開催 青少年の指導育成、保護及び矯正に関する施策について協議 団体、機関における取組みについての意見交換 ○青い鳥学級の開設 管外研修	現在認識している課題	・社会教育委員会の役割を理解していただくのに時間を要する。 ・関係団体との連携に向けた調整が難しい。
				今後の方向、見通し、対応策等	・社会教育委員については、研修会等への参加を通じて知識を深めていただきながら、社会教育行政に対する意見をいただき、次年度の事業に活用していく。 ・青少年問題協議会については、関係団体が連携した活動となるよう対応を図る。
22	成人式開催事業	新成人の門出を祝うことで、「ふるさと朝来市」の良さを再認識する機会とするとともに、若者のリーダーを養成する。	・新成人(平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの者)の有志による実行委員会の開催(成人のつどいの企画・運営について検討) ・記念式典(成人のつどい、記念撮影)	現在認識している課題	つどい実行委員会について、開催年度によって委員の数や、会議の出席率等に差がある。
				今後の方向、見通し、対応策等	成人年齢の引き下げにより、成人年齢が18歳となるが、令和4年度以降の成人式について、これまで同様に、その年度に20歳を迎える方を対象とした式典及びつどいを開催する。名称を「二十歳(はたち)を祝う会」に変更する。
23	青少年オーケストラ事業	クラシック音楽に触れる機会を提供することで、子どもたちの好奇心や夢を育み、青少年の健全育成を図るとともに、市民にとって身近な音楽文化として、クラシック音楽の普及振興を図る。	○定期練習(毎週) ・火曜日(18:30～20:00)、土曜日(15:00～17:00) ○強化練習 ・夏季(8月)、春季(3月) ○演奏活動 ・創立30周年記念演奏会(10月3日) ・成人式オープニング(1月) ・入団式、歓迎演奏会(3月)	現在認識している課題	青少年健全育成事業として重要な役割を担っていることから、演奏水準を維持向上させるため、一定数以上の団員を集めることと、週2回の定期練習を中心として指導に当たってもらえる教職員の参加といった、本事業の関係者を確保することが難しくなっている。
				今後の方向、見通し、対応策等	・市独自の人材育成の取り組みを継続実施することで、青少年の新しい教育の場としての活動の推進を図る。 ・こども園や小学校などでオーケストラの生演奏が聴ける「小規模出前授業」や楽器の体験活動の場を検討する。
24	図書館運営管理事業	図書館資料を適切に整備することで、快適で利用しやすい図書館環境を維持するとともに、市民に広く資料や情報を提供する。	・資料の収集、保存 ・資料の貸出 ・レファレンスサービス ・館内、館外のおはなし会の実施 ・ブックリスト配布等による読書案内 ・ブックトーク[出前授業] ・ブックスタート[8か月児とその保護者対象] ・各種行事の開催 ・施設の維持管理	現在認識している課題	新規登録者及び継続利用者の利用促進を図るとともに、生涯学習の重要な拠点として継続する必要がある。
				今後の方向、見通し、対応策等	さらなる利用促進に向け、図書館の利用啓発や広域連携(福知山市・丹波市等)を推進する。
25	社会教育団体支援事業	青少年の健全育成や市民の自主的な生涯学習活動の促進を図る。	社会教育団体(青少年スポーツ・文化活動団体、文化協会、子ども会連絡協議会)への活動補助金の交付を行った。	現在認識している課題	・社会教育団体(青少年)について、団体数は例年と変わらないが、チーム内の人数が毎年減ってきており、活動が危ぶまれているところもある。 ・子ども会については、子どもの減少により、地区子ども会だけでは活動が出来ないところも出てきている。 ・文化協会については、加盟団体の高齢化が進み、団体内の人数が減ってきている。
				今後の方向、見通し、対応策等	・青少年スポーツ・文化活動補助金については、団体は固定されているが、着実に上位大会へ出場しており、成果を上げている。青少年健全育成を図るため、今後も適切な支援に努めていく。 ・子ども会連絡協議会が、唯一の市内の子ども会組織を連携する役割を担っており、継続して支援をしている。
26	保健体育一般管理事業	朝来市スポーツ推進委員会、スポーツクラブ21朝来市推進委員会を核として、市民が気軽にスポーツに親しめるための環境づくりを推進する。	・朝来市スポーツ推進審議会の開催を9月と3月の年2回開催し、推進計画の進捗評価、スポーツ団体への補助金など重要事項を協議 ・朝来市スポーツ推進委員会の活動として役員会、事業・研修・広報委員会を開催(16回)、市民が気軽に参加できるスポーツ大会、体験会等を実施、「コロナ禍・冬場・運動不足」をキーワードに、市CATVで自宅から出来る「親子運動」を紹介、スポーツ推進委員会より2回発行 ・スポーツクラブ21朝来市推進委員会を7月に開催し、今後の運営について協議したほか、SC21但馬大会、全県サミットへ参加	現在認識している課題	・数年前から事業内容に変化がないので、種目等の見直しを行っていく必要がある。 ・スポーツクラブ21は基金残高の減少、後継者・指導者不足等により活動が停滞しているクラブがある。
				今後の方向、見通し、対応策等	・スポーツ推進委員の指導力を生かし、市民に対してより魅力ある、時代に即したスポーツ事業の企画及び計画を行い、スポーツを通じた活力ある朝来市づくりを推進していく。 ・スポーツクラブ21について、クラブ間の連合や統合は基金残高の問題もあり、なかなか進まないもので、クラブ間や他スポーツ団体との連携を進めていく。
27	体育協会等支援事業	スポーツ活動を促進し、市民の健康・体力づくり、競技力の向上を図る。	朝来市体育協会・朝来市陸上競技協会への活動補助金を交付した。	現在認識している課題	・会員数の減、高齢化している加盟団体が見られる。 ・種目団体での活動は活発であるが、他のスポーツ団体との連携が不足している。
				今後の方向、見通し、対応策等	朝来市スポーツ推進委員会やスポーツクラブ21等の団体とも連携を密にし、競技スポーツ者として実技指導、助言ができるような組織となるよう支援していく。

VI 生涯学び続ける、人生を豊かに生き抜く、活躍できる力を育成します。

社会体育事業 (全市)	スポーツを通じた健康増進と市民の交流を図る。	市民ソフトボール地区選抜大会(コロナ禍により中止) ・市民壮年・女子ソフトボール大会(コロナ禍により中止) ・長杯バレーボール大会(7/11(日)、9チーム、67名が参加) ・市民ソフトボール交流大会(10/3(日)、4チーム、50名参加) ・市民軟式野球大会(10/17(日)、雨天中止、4チーム、60名が参加予定) ・2021あさご市スポレク大会(11月23日(火・祝)、実人数114名、延べ818名が参加) ・市民スキー・スノーボード教室(1/23(日)、年明けのコロナ急拡大により中止、66名が参加予定)	現在認識している課題	ここ数年のコロナ禍により、スポーツ活動が難しくなっている中で、大会参加団体・人数が減少している。
			今後の方向、見通し、対応策等	・スポーツ関係団体、市民の意見も聞きながら、実施事業について精査していく。 ・気軽に参加できる実技講習や教室も事業に盛り込んでいく。
	市民の健康増進と心豊かな生活の醸成を育むため、市営温水プールを設置し、適正な運営管理を行う。	・運営をシンコースポーツ兵庫株式会社に指定管理(期間は令和3年度～令和7年度) ・温水プール運営委員会を開催し(9月と3月)、利用者の意見も参考にしながらの運営について協議した。 ・施設の維持に関する修繕等を実施した。	現在認識している課題	・コロナ禍によって利用者が減少している。
体育施設整備事業	市民のスポーツ振興と健康増進と利用者が安心して利用できる施設の整備をはじめとした環境整備を行う。	和田山体育センターアリーナ床改修工事を行った。	現在認識している課題	・温水プール運営委員会や利用者等からも幅広く意見を聴くなどし、指定管理者と連携して利用者増の取り組みをしていく。
			今後の方向、見通し、対応策等	・体育館など建築から30年余りを経過する施設が増え、老朽化が顕著となる中、優先度をつけた計画的な修繕、改修が必要である。
2 人権教育の推進	同和事業を重要な柱とした人権教育を図るため、地域・学校・家庭・行政が連携した学級を開設(教育委員会の権限に属する事務の補助執行)	小中学生を対象とした、あすなろ学級(小学生対象)・希望学級(中学生対象)の開設(あすなろ学級10回、希望学級3回)	現在認識している課題	・令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策の観点から、例年どおりに実施できなかったが、より多くの児童生徒に参加してもらえよう、実施方法を工夫する必要がある。
			今後の方向、見通し、対応策等	・地域・学校・市が連携し、同和学習がしやすい体制のもと、児童・生徒への学習は絶え間なく行うことで、より強い心を持ち適切に行動できるようにするため継続する。
3 文化財の保存及び活用	歴史文化遺産は、地域の歴史と先人たちの営みや思いを現在に伝え、住民の誇りや愛着心を高めるものである。市内の貴重な史跡、建造物、近代化遺産、天然記念物、民俗芸能など様々な歴史文化遺産を把握、調査研究を行い、その価値付けと適切な保護を実施するとともに、指定・登録を推進する。	○文化財保護事業 ・文化財保護審議会の開催(7月、3月に開催。新たに市指定文化財を選定する。) ・文化財保護に関する協議会を通じての研修、保護活動の推進、事務 ・赤淵神社防災保守点検事業に対する補助 ○神戸大学地域連携事業 ・市内に所在する古文書の調査研究及び整理を、神戸大学との共同研究により実施した。 ・奥銀谷地域で確認された古文書の調査・整理について、神戸大学の指導を受けながら地域住民らとともに実施した。 ○市指定文化財説明看板設置・修理事業 ・新規看板の設置、老朽している看板等の修理、更新を行った。	現在認識している課題	歴史文化遺産に対する地域住民の関心も高まっており、補助金を活用した看板設置やパンフレット作成など積極的に地域の文化財の更なる啓発が必要である。
			今後の方向、見通し、対応策等	地域で大切に守られてきた古文書の調査研究と価値付けを行い、次世代への継承を適切に行っていく。
	天然記念物保護活用事業	朝来市は、多くの天然記念物が豊富に生息する環境であり、特に特別天然記念物オオサンショウウオは非常に多く生息している。それらを適切に保護し、住民の誇りの醸成と地域活性化に寄与する活用方法を検討、実施することで、市内外に向けて天然記念物をはじめとする朝来市の文化財の価値を拡げていく。	天然記念物の保護業務 国特別天然記念物オオサンショウウオの市内河川での生息調査を実施した。	現在認識している課題
竹田城跡保存活用事業	朝来市を代表する史跡竹田城跡を次世代に継承し、地域の誇りとして活用していくため、城跡に関する学習や普及啓発、周知活動などを実施する。	○竹田城跡ヘリテージ講座 ・竹田城跡のスペシャリストを養成するため、市民参加型のヘリテージ講座を開催した。 ○竹田城跡親子見学会 ・朝来市の将来を担う子ども達とその保護者を対象とした、竹田城跡の見学会を開催した。 ○竹田城跡環境美化委託業務 ・竹田城跡内の草刈り・石垣の除草等の清掃作業を行った。 ○竹田城跡樹木等管理業務 ・樹木等の適正な管理を委託して実施した。	現在認識している課題	・オオサンショウウオの棲むまちとして、豊かな自然環境を有する朝来市をPRしていく。そのためにも、環境保護指針の策定や、オオサンショウウオを調査研究、展示できる施設の確保などを推進していく。
			今後の方向、見通し、対応策等	市民が歴史文化遺産の価値を再認識するための情報発信やふるさとに対する誇りや愛着心を高める必要がある。 日本遺産などの取組などと連携や、歴史文化遺産を積極的に活用することを継続することで、地域の魅力発信につなげるとともに、人材を着実に育てていく。